

ガソリン携行缶の不良品回収についてのお知らせ②

(危機管理部消防保安課)

1 概要

長野県岡谷市内の給油取扱所（ガソリンスタンド）において、平成 22 年 4 月 6 日（火）と 4 月 8 日（木）に、不具合のあるガソリン携行缶からガソリンが漏えいする事故が発生しました。

事故が発生したガソリン携行缶の輸入販売業者であるユニオン産業株式会社では、平成 22 年 2 月 16 日以降に販売したガソリン携行缶で、漏えいが発生したガソリン携行缶と同一のロットの製品について、同様の不具合のおそれがあると公表しています。

ユニオン産業株式会社は、平成 22 年 4 月 12 日から別添のパフレットにより情報提供をするとともに、漏えいが発生したガソリン携行缶と同一のロットの製品の回収を行っています。

ガソリン携行缶の取扱いに際しては、製品に添付された注意事項を遵守していただくとともに、回収対象製品をご使用の場合には、別添パフレットに示す『ユニオン産業株式会社「お客様相談室」』あてにご連絡願います。

2 不良品回収に係るガソリン携行缶の詳細

(1) ガソリン漏えいが発生したガソリン携行缶

型番 : TU - 20
容量 : 20リットル
ロット番号 : 100121 (該当948缶)

(2) ガソリン携行缶輸入業者

ユニオン産業株式会社 (愛知県津山市高台寺町尼ヶ御堂70番地)

電話 : 0567 - 32 - 2881

3 ガソリン携行缶の回収状況

平成 22 年 11 月 6 日現在の回収状況は、以下のとおりです。

- 回収済み 821缶
- 未回収 127缶

静岡県危機管理部消防保安課
担当 : 産業保安班
電話 : 054-221-2269